

第3回 阪南市留守家庭児童会指定管理者選定委員会

日時：令和6年7月2日（火）15：30～

場所：阪南市役所3階 全員協議会室

案 件

1. 阪南市留守家庭児童会指定管理者の選定について

資料1 第3回・第4回 阪南市留守家庭児童会指定管理者選定委員会進行表

参考資料 留守家庭児童会提案説明会における質問の例（事務局案）

2. その他

第3回・第4回 阪南市留守家庭児童会指定管理者選定委員会進行表

開催日時：令和6年7月2日(火)
場 所：全員協議会室(市役所3階)

15:30	第3回選定委員会
15:40	
―事業者準備―	
15:45	提案説明会①
16:05	
16:05	質疑①
16:25	
―事業者入替え―	
16:35	提案説明会②
16:55	
16:55	質疑②
17:15	
―集計・休憩―	
17:30	第4回選定委員会
18:00	

留守家庭児童会提案説明会における質問の例（事務局案）

令和6年7月2日
生涯学習推進室

「阪南市留守家庭児童会指定管理者募集要項」の「1 はじめに」に掲げている4つの事項について、各申請者の考え方を確認するための質問となっています。

（1）留守家庭児童会を効率的・効果的に運営できるか

【質問例】

留守家庭児童会を5ヶ年にわたって管理運営していくにあたり、ICT活用やデジタル化について提案されているが、効率的・効果的な事業運営を図るため最も重視していることを教えてください。

（2）留守家庭児童会の安定的な運営に必要な支援員等を確保できるか

【質問例】

留守家庭児童会では、支援員、補助員のみならず、加配対応に必要な職員や、医療的ケアに対応可能な職員が必要となる場合もある。全国的に支援員不足が課題とされているなか、人材確保に向けた様々な取組を提案されているが、支援員等の確保に最も効果があると考えている取組について説明してください。

（3）安全で安心して通え、基本的な生活習慣を習得できる「生活の場」を提供できるか

【質問例】

留守家庭児童会の基本的な役割の一つとして、児童が基本的な生活習慣を習得するための「生活の場」を提供することがあるが、基本的な生活習慣を習得するための取組のうち最も重視している取組について説明してください。

（4）発達段階に応じた主体的な遊びができる「遊びの場」を提供できるか

【質問例】

留守家庭児童会では、休息・遊び・自主的な学習・基本的な生活に関すること等、生活全般に関わることが行われる。その中でも遊びは、自発的・自主的に行われるものであり、子どもは遊びを通じて、自分自身の個性や他のこどもとの共通性に気付いていくとされているが、「遊びの場」を提供するにあたり最も大切と考えていることをお話しください。

以上

申請者①

阪南市留守家庭児童会指定管理者候補者選定評価表

評価者氏名

2024.7.2

選定基準	評 価 項 目	配 点	評価点						得点	
			A (×1.0)	B (×0.7)	C (×0.5)	D (×0.3)	E (×0.1)	F (×0)		
			特に優れて いる	優れている	普通	やや劣って いる	劣っている	かなり劣っ ている		
①市民の平等な利用が確保されること	公の施設の公共性・公平性に対する考え方	5点	5	3.5	2.5	1.5	0.5	0		
	施設間のサービス内容の平準化に対する考え方	5点	5	3.5	2.5	1.5	0.5	0		
	個人情報の保護に対する対応方針と社会的弱者への配慮、緊急時の対応	5点	5	3.5	2.5	1.5	0.5	0		
	小 計	15点	小 計							
②管理を安定して行う物的能力及び 人的能力を有すること	団体の組織の状況	5点	5	3.5	2.5	1.5	0.5	0		
	団体の事業実績(過去の事業実績を含む)	5点	5	3.5	2.5	1.5	0.5	0		
	施設の管理運営に必要な資産(財政力)	5点	5	3.5	2.5	1.5	0.5	0		
	職員の人員配置(勤務体制・配置体制・人数)	20点	20	14	10	6	2	0		
	人材確保の方策及びその確実性	20点	20	14	10	6	2	0		
	人員不足が生じた場合のバックアップ体制	10点	10	7	5	3	1	0		
	研修計画・指導体制・支援体制	15点	15	10.5	7.5	4.5	1.5	0		
	小 計	80点	小 計							
③管理経費の縮減が図られること	指定管理料見積金額による評価 ・30点×申請者の中の最低提案額 ÷当該事業者の提案額＝得点(1点未満切り捨て)	30点	30点×611,570,000÷611,570,000＝30点						30	
	運営収支計画・経費縮減の考え方及び具体的方策	10点	10	7	5	3	1	0		
	小 計	40点	小 計							
④施設の効用を最大限発揮し、児童の 自主性・社会性等の一層の向上が 図られること	留守家庭児童会の運営に対する基本的な考え方	15点	15	10.5	7.5	4.5	1.5	0		
	生活習慣や社会性を習得するための具体的な実施策	20点	20	14	10	6	2	0		
	児童の発達段階に応じた育成支援に対する考え方及び支援内容	20点	20	14	10	6	2	0		
	特別な配慮を必要とする 児童への配慮に対する考え方	障がい	5点	5	3.5	2.5	1.5	0.5	0	
		虐待	4点	4	2.8	2	1.2	0.4	0	
		いじめ	4点	4	2.8	2	1.2	0.4	0	
		アレルギー	4点	4	2.8	2	1.2	0.4	0	
		日本語能力	4点	4	2.8	2	1.2	0.4	0	
		その他	4点	4	2.8	2	1.2	0.4	0	
	小 計	80点	小 計							
⑤効率的・効果的な事業運営が図られ ること	ICT活用やデジタル化による児童・保護者の利便性向上	10点	10	7	5	3	1	0		
	ICT活用やデジタル化による支援員等の業務効率化	10点	10	7	5	3	1	0		
	小 計	20点	小 計							
⑥衛生管理及び安全対策が講じられ ていること	・感染症予防・事故やケガの防止の対応・防犯対策	30点	30	21	15	9	3	0		
	・防災対策・安全計画の策定・業務継続計画の策定									
	小 計	30点	小 計							
⑦関係機関等と連携すること	保護者との連携	10点	10	7	5	3	1	0		
	学校との連携	10点	10	7	5	3	1	0		
	地域との連携	5点	5	3.5	2.5	1.5	0.5	0		
	小 計	25点	小 計							
⑧その他特に加点すべき提案等	特に加点して評価すべき提案	10点	10	7	5	3	1	0		
	小 計	10点	小 計							
合 計		300点	300	210	150	90	30	0		

申請者②		阪南市留守家庭児童会指定管理者候補者選定評価表				評価者氏名				2024.7.2
選定基準	評 価 項 目	配 点	評価点						得点	
			A (×1.0)	B (×0.7)	C (×0.5)	D (×0.3)	E (×0.1)	F (×0)		
			特に優れて いる	優れている	普通	やや劣って いる	劣っている	かなり劣っ ている		
①市民の平等な利用が確保されること	公の施設の公共性・公平性に対する考え方	5点	5	3.5	2.5	1.5	0.5	0		
	施設間のサービス内容の平準化に対する考え方	5点	5	3.5	2.5	1.5	0.5	0		
	個人情報の保護に対する対応方針と社会的弱者への配慮、緊急時の対応	5点	5	3.5	2.5	1.5	0.5	0		
	小 計	15点	小 計							
②管理を安定して行う物的能力及び 人的能力を有すること	団体の組織の状況	5点	5	3.5	2.5	1.5	0.5	0		
	団体の事業実績(過去の事業実績を含む)	5点	5	3.5	2.5	1.5	0.5	0		
	施設の管理運営に必要な資産(財政力)	5点	5	3.5	2.5	1.5	0.5	0		
	職員の人員配置(勤務体制・配置体制・人数)	20点	20	14	10	6	2	0		
	人材確保の方策及びその確実性	20点	20	14	10	6	2	0		
	人員不足が生じた場合のバックアップ体制	10点	10	7	5	3	1	0		
	研修計画・指導体制・支援体制	15点	15	10.5	7.5	4.5	1.5	0		
	小 計	80点	小 計							
③管理経費の縮減が図られること	指定管理料見積金額による評価 ・30点×申請者の中の最低提案額 ÷当該事業者の提案額＝得点(1点未満切り捨て)	30点	30点×611,570,000÷615,000,000＝29.8点						29	
	運営収支計画・経費縮減の考え方及び具体的方策	10点	10	7	5	3	1	0		
	小 計	40点	小 計							
④施設の効用を最大限発揮し、児童の 自主性・社会性等の一層の向上が 図られること	留守家庭児童会の運営に対する基本的な考え方	15点	15	10.5	7.5	4.5	1.5	0		
	生活習慣や社会性を習得するための具体的な実施策	20点	20	14	10	6	2	0		
	児童の発達段階に応じた育成支援に対する考え方及び支援内容	20点	20	14	10	6	2	0		
	特別な配慮を必要とする 児童への配慮に対する考え方	障がい	5点	5	3.5	2.5	1.5	0.5	0	
		虐待	4点	4	2.8	2	1.2	0.4	0	
		いじめ	4点	4	2.8	2	1.2	0.4	0	
		アレルギー	4点	4	2.8	2	1.2	0.4	0	
		日本語能力	4点	4	2.8	2	1.2	0.4	0	
		その他	4点	4	2.8	2	1.2	0.4	0	
小 計	80点	小 計								
⑤効率的・効果的な事業運営が図られ ること	ICT活用やデジタル化による児童・保護者の利便性向上	10点	10	7	5	3	1	0		
	ICT活用やデジタル化による支援員等の業務効率化	10点	10	7	5	3	1	0		
	小 計	20点	小 計							
⑥衛生管理及び安全対策が講じられ ていること	・感染症予防・事故やケガの防止の対応・防犯対策	30点	30	21	15	9	3	0		
	・防災対策・安全計画の策定・業務継続計画の策定									
	小 計	30点	小 計							
⑦関係機関等と連携すること	保護者との連携	10点	10	7	5	3	1	0		
	学校との連携	10点	10	7	5	3	1	0		
	地域との連携	5点	5	3.5	2.5	1.5	0.5	0		
	小 計	25点	小 計							
⑧その他特に加点すべき提案等	特に加点して評価すべき提案	10点	10	7	5	3	1	0		
	小 計	10点	小 計							
合 計		300点	300	210	150	90	30	0		